

課題の整理と今後の方向性について（案）

基本方針 3 お互いが支えあい、生きいきと生活を送るために

【第 2 層協議体やニーズ調査（自由記載欄）等で寄せられた地域の課題、困りごとのまとめ】

項目	困りごとの例
移動支援等	介護保険で対応できないちょっとした家事（電球交換、植木の剪定）をしてほしい 病院までの送迎があるとうれしい 駅まで送ってほしい 夫が亡くなってしまいスーパーまで送ってくれる人がいない 公民館・集会所までの移動支援 移動コンビニのようなサービスがあれば助かる
居場所づくり	話を聞いてくれる人がほしい いつも孤食なのでたまには誰かと食べたい
ゴミ出し	粗大ごみを出せないのを助けてほしい 普段のごみ出しが大変
見守り	誰か見守っていてくれると思うと安心できる

【現状と課題】

現状	新型コロナウイルス感染症の影響により、第 8 期計画期間は第 2 層協議体の開催が思うようにできませんでした。いくつかの地域・人から地域の課題や困りごとが寄せられていますが、地域の多くの人に参加し、問題意識を共有し、主体的に解決に向けて動き出すという動きには至っていません。
課題	ポストコロナの地域再生を図る必要があります。生活支援コーディネーターを中心に、地域の「いつもの人」ではなく、多様な人材を発掘し、協議体への参加者を増やしていく必要があります。そのためには地道な周知広報活動が重要です。

（1）お互いの支えあいの推進

地域の課題が多様化していく中で、行政などによる公的サービス以外の多様な主体による生活支援サービスの創設・充実が求められています。地域の元気な高齢者を中心に健康の維持・増進（自助、介護予防）、互いに支えあう地域の構築（互助、生活支援）を目指し、地域資源や地域の課題、困りごとを把握整理する必要があります。また、地域共生社会の実現が求められていることから、地域資源や地域の課題、や困りごとを住民同士で考えについて自分ができることを地域で話し合い、お互いがお互いを支えあえる体制づくり、人材の育成を推進します。

① 生活支援コーディネーター活動の拡充

生活支援コーディネーターは、地域における「なんとかしたい」の解決を伴走型支援でお手伝いします。社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターは、町会や地域まちづくり協議会¹、地区社協、市民団体等の既存コミュニティの輪の中に入り、世間話や検討課題を共有しながら信頼関係を築くことで、地域課題や困りごとの把握を行い、すでにある地域資源の紹介や、新たな生活支援サービスの創設に向けた支援を行うなど、解決策を共に検討していきます。

また、地域包括支援センターごとに開催される地域ケア圏域会議等にも参加し、地域課題解決に向けて一緒に検討し、日常生活圏域ごとの現状把握にも取り組みます。

平成30年度から生活支援コーディネーターは2名体制となりましたが、活動が認知されるにつれ、寄せられる相談件数も増加しているため、状況に合わせて体制の拡充を図ります。

【図表 生活支援コーディネーターの活動】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動回数	663回・人 /500回・人	697回・人 /650回・人	/800回・人	1,200回・人	1,500回・人	1,800回・人
(第1層相当)	460回・人 /250回・人	357回・人 /350回・人	/400回・人	800回・人	1,000回・人	1,200回・人
(第2層相当)	203回・人 /250回・人	340回・人 /300回・人	/400回・人	400回・人	500回・人	600回・人

② 協議体の継続的な開催

市全域の課題について検討を行う第1層の協議体として開催している生活支援体制整備推進会議は、町会、地区社協、民生委員、ボランティア団体、商店会などの代表と、地域包括支援センターの職員など、「地域」の要となるメンバーで構成しています。また、第2層協議体は、日常生活圏域（市内5圏域）ごとや、それよりも小さなコミュニティ（町会、地区社協、自治会など）で構成しています。

第1層協議体では、各地域の課題についてから、市全体で検討すべきことについて協議し、地域のちょっとした困りごとは、地域で解決できるような体制

¹ 概ね小学校区を単位とし、町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者等が連携して、各種団体だけでは解決できない地域の問題や課題について住民主体で話し合い、解決に向けて地域が一体となって取り組む組織

づくりを目指します。第2層協議体では、町会、地区社協、自治会などの単位で、地域資源や地域の課題、困りごとを把握・整理し、実際の課題解決に向け取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により十分な活動ができてきませんでした。ポストコロナの時代を見据え、改めて、生活支援コーディネーターを中心に、地域の多様な人材を発掘・育成するとともに、協議体への参加者を増やしていく必要があります。

また、~~日常生活圏域（市内5圏域）ごとや、自治会等の小地域の課題について検討を行う第2層の協議体については、いくつかの地域において議論・検討できるような場が出来てきていますが、全ての圏域での開催には至っていないため、地域の意識を確認しながら、開催に向けて関係者と調整していきます。~~

【図表 協議体の開催】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1層協議体	0回 /3回	0回 /3回	/3回	3回	3回	3回
第2層協議体	4回 /15回	1回 /20回	/25回	15回	20回	25回

③ 生活支援サービスの創出に向けた連携

各地域がそれぞれの地域課題の解決のため、必要な生活支援サービスを創出する場合には、生活支援コーディネーターが中心となり、社会福祉協議会、地域まちづくり協議会、地区社協、地域包括支援センター等と密に連携しながら、適切な情報提供を行うなど必要な伴走型支援を実施していきます。

また、住民（地域）の意識向上や機運を高めるための積極的な普及啓発活動を行い、介護予防・日常生活支援総合事業を支える住民主体のサービス創出やボランティアの育成などへつながるよう取り組みます。

【図表 生活支援サービスの創出】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新たな生活支援サービス	***	***	***	1事業	1事業	1事業